

平成21年3月19日

要 望 書

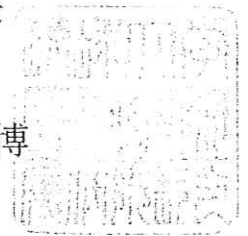
沖縄県知事

仲井眞 弘多 殿

沖縄県がん診療連携協議会議長

琉球大学医学部附属病院長

須加原 一博



件名 沖縄県「がん登録事業」への「地域がん登録標準データベースシステム」の導入

沖縄県がん診療連携協議会は、がん診療連携拠点病院の整備に関する指針（平成20年3月1日厚生労働省健発第0301001号）に基づき、琉球大学医学部附属病院に設置されており、県の地域がん診療連携拠点病院等、県内の医療機関関係者と患者関係者の委員による全県的な組織として設立されております。更に、下部組織として、研修部会、がん登録部会、普及啓発部会、地域ネットワーク部会、相談支援部会、緩和ケア部会の6部会が活動しております。

沖縄県のがんによる死亡は逐年増加の一途をたどり、死亡順位の第一位を占め、県民にとって健康上の大きな脅威となっております。

国では、平成19年に「がん対策基本法」が施行され、同法に基づき「がん対策推進基本計画」が策定され、その中で重点的に取り組むべき課題の一つとして「がん登録の推進」を掲げています。

沖縄県では、昭和63年より県内の全住民に発生した全てのがんについて、発症から治療、死亡に至るまでの全医療経過に関する情報を収集し、その情報を基に罹患率の測定、受療状況の把握等を行い、がん予防の推進、がん医療の向上に役立てることを目的とした「がん登録事業」を行っています。しかし、現状ではがん罹患の把握漏れが多く、本県のがん罹患の実態を把握していると言い難い状況にあります。また、県独自のシステムの登録を行っているため、国が推進している「地域がん登録標準データベースシステム」と比較して、登録データの精度や、保守・運

用面での安全性、信頼性、継続性に乏しい現状となっております。

沖縄県内では、既に院内がん登録を行っている施設が11施設あり、その内、国立がんセンターが配信している院内がん登録支援ソフト「Hos-canR」を使用している施設が9施設あります。いずれも、沖縄県におけるがん診療の中心となる施設です。また、「地域がん登録標準データベースシステム」は、「Hos-canR」からのデータインポート機能が備わっており、将来的には院内がん登録から電子データの受け渡しが可能となります。

この「地域がん登録標準データベースシステム」を導入し、効率的かつ精度の高いがん罹患登録を行うことにより、生存率の測定、がん予防・医療活動の評価、医療機関への情報サービス、がん疫学研究などに大きな役割を果たすことが期待できます。更に、がんに係る医療活動や、県のがん対策の企画立案、評価等に大きく資するものと思われます。

以上の理由により、国が推奨する「地域がん登録標準データベースシステム」を、沖縄県の「がん登録事業」に速やかに導入いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。